## 公聴会で発表できない学生への対応

専攻長 穂苅真樹

# ○体調不良のため、公聴会での発表を対面でできない学生

指導教員(主査)に対し、2/5(水)の9:05 開始の第一セッションで発表する学生は8:00 までに、それ以降のセッションで発表する学生は開始2時間前までに申し出をしてください。その際、検査実施の有無もお伝えください。

- ■検査実施「有」の場合 出席停止期間または発症日をお伝えください.
- ■検査実施「無」の場合 指導教員(主査)から指示があります.

出席停止期間または発症日を踏まえ、別日にオンラインで公聴会を実施します.

### ■別日

学生と審査委員で実施日時を決定し、2/28(金)までに実施します.

## ○社会人で、業務上の都合のため、公聴会での発表を対面でできない学生

指導教員(主査)に対し、1/31(金)までに申し出をしてください。 業務の都合を踏まえ、別日に公聴会(対面またはオンライン)を実施します。

#### ■別日

学生と審査委員で実施日時を決定し、2/28(金)までに実施します.